

令和5年(2023年)11月24日
子ども・子育て支援審議会資料
地域教育部放課後子ども育成室

吹田市立留守家庭児童育成室の運營業務委託に係る委託候補育成室の選定について

1 趣旨等

4年生までの入室希望児童への対応として、待機児童の解消に向け、指導員確保(欠員解消)が引き続き必要であることから、運営を民間事業者に業務委託する留守家庭児童育成室(以下「育成室」という。)を、令和5年度(2023年度)から12か所の委託育成室に加えて、欠員の解消が見込まれるおおむね8か所、拡大することとしています。

2 事業者の選定方法及び応募要件

ア 選定方法

公募型プロポーザル方式

イ 応募要件

以下のいずれかの事業の運営実績がある法人で、法人内で業務の責任者と指導員との頻繁な打合せや、緊急時に迅速な対応ができる体制が確保できること。

(1) 児童の保育又は教育の分野に係る事業

(保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園など)

(2) 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業

(児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預かり事業など)

(3) 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業

(青少年活動団体など)

3 委託候補育成室の選定基準

ア 指導員の欠員解消に一定の効果が見込まれること。(委託開始年度以降に3教室以上となることが見込まれる育成室を含む)

イ 35人学級編制や学区変更等の動向も踏まえて、教室確保の見通しが立つこと。

ウ 入室児童数に大幅な増減が見込まれないこと。加えて、運営する教室の場所が不確定ではないこと。

4 令和6年度に委託事業者を公募する予定の育成室(令和7年度から運營業務委託) 上記3の選定基準に基づいて、以下の4か所の育成室を委託候補として選定します。

【選定育成室】豊二育成室・南山田育成室・佐竹台育成室・津雲台育成室

5 スケジュール（案）

年 度	時 期	内 容
令和5年度	12月～2月	保護者説明会を開催
	2月～3月	令和6年2月定例会にて関連予算を令和6年度当初予算で提案
令和6年度	4月～8月	公募プロポーザル方式による事業者の選定
	10月～3月	引継ぎ期間
令和7年度	4月～	委託事業者による育成室運営を開始

6 その他

市直営育成室の指導員確保策としましては、年6回の採用試験の実施など継続的な取組に加えて、人材派遣の活用等に取り組んでいます。

また、各育成室の待機児童の状況を踏まえて、引き続き放課後キッズスクエアを実施し、子供の居場所づくり及び保護者の就労支援に努めてまいります。